

## 「ASEANのモータ規制について」

成長著しいASEAN諸国ですが、現在ASEAN加盟国としてはタイ、インドネシア、シンガポール、フィリピン、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、ラオスとなっています。

この中でモータに関する高効率規制を実施している国は、シンガポール、ベトナムの2か国だけとなります。



<ベトナム>



ベトナムの高効率規制では

- IE3以上 (IE1でも認められる場合がある)
- TCVNの認証が必要 (TCVNラベル)
- 規制対象：0.55～150Kw
- 1000V以下
- 50HZ、60HZ
- インバータ専用モータや防爆モータ、ギアモータは対象外  
ということのようです。



(TCVNラベル)

### ただし、注意が必要です!!

1. モータ単品は現地での購入が基本となるため、現地法人以外が輸入することはできません。
2. モータ組み込みでの出荷についてはベトナムの高効率規制の除外となります。
3. そのため、将来的に現地でのモータの単品交換を想定するのであれば、現地対応ができるモータ (ABB等) を検討すべきです。

<シンガポール>



シンガポールの高効率規制では

- IE3以上
- NEAの認証が必要 (CDRラベル)
- 規制対象：0.75～375Kw
- 1000V以下
- 50HZ、50/60HZ
- 防爆モータ、ブレーキモータ、機械組み込みモータなどは対象外  
ということのようです。





## ただし、注意が必要です！！

1. 非防爆モータに関しては（現地法人以外は単品で）シンガポールへ直接輸入ができません。」
2. 非防爆モータを装置に組み込んで輸出する場合は、現地で現地法人が高規制庁（NEA）から効率認証を得る必要があります。
3. またABB等でも申請に必要なテストなどの情報は提供しますが、認証が取れた状態のものを提供することができません。

このため、非常に手間と時間がかかり、現在日系メーカーでは販売を断っていることが多いようです。



この2か国では非防爆モータでの用途であっても防爆モータ（安増、耐圧）を使用すれば問題無い、ということにはなりません。

とはいえ、状況が変わりやすいので、常に最新の情報を仕入れておく必要がありますね。

※現時点ではASEANでIEC規格に準拠している国は、シンガポール、ベトナム、マレーシアの3か国になります。  
これらの国へ日系のモータを輸出する際は特に注意が必要です。  
（日系メーカーがモータによってIEC規格を取得していない可能性があるため）

より詳しい情報は  
「常盤電機\_ABB」で検索  
ください。



<https://www.tokiwa-electric.co.jp/abb> モータ

**ABB** IECモータ

**BALDOR  
RELIANCE** NEMAモータ

<効率規格・防爆規格対応一例>

アメリカ/北米：NEMA、UL規格、Cul、CSA、NEC505 NEC500 UL防爆

欧州： UKEX、イギリス高効率、CE規格

中国： GB2(IE4)ラベル対応、GB3、GB4、CEL、中国高効率ラベル、CHINA energy Ravel、EX-CCC防爆

インド： BIS、CCoE、ISI、インド防爆

メキシコ： 高効率、NOM

ベトナム： 高効率

韓国： Sマーク